一般競争入札参加資格業者各位（総合評価落札方式を除く）

▼▼　電子入札の導入について　▼▼

　五條市では、平成３０年４月以降に監理課から公告（指名）する建設工事について、電子入札システムを導入します。下記は、郵便の場合の手順となります。

　入札封筒に『入札書』『内訳書』の両方を入れ、封筒表面に『入札書到着期限、開札日、工事番号、工事名、工事場所』を記入、又、裏面には『差出人(入札参加者)の住所と会社名、代表者名』を記入して、封かん（割り印は不要）のうえ、簡易書留にて下記まで発送手続きをおこなってください。

郵送先　〒637-8799　日本郵便　五條郵便局留
五條市役所　監理課行
※　郵便到着期限までに日本郵便 五條郵便局に到達したもののみ有効

※　平成２８年４月以降、一般競争入札は『事後審査型』へと移行しました。入札参加資格審査資料の提出は、開札後、落札候補者のみ提出となります。

▼▼　入札書の記入方法　▼▼

１．様式は、五條市ホームページ（入札関連様式）の入札書(様式第６号(第９条関係)(建設工事用))を使用してください。

２．工事名、工事場所、路線河川名(入札公告に路線名又は河川名を記載している場合のみ)、金額、入札者の住所、商号又は名称、代表者名を記入し、市に届けている使用印鑑を押印してください。

３．入札書及び内訳書の日付は、開札日を記入してください。

４．落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額（千円止め）を記入してください。

▼▼　その他　▼▼

※　平成２８年４月以降に発注する全ての建設工事において、工事費内訳書を入札書に同封していただくことになっておりますので、ご注意ください。
※　記載内容に誤りがある場合は失格となることがあります。十分注意してください。
※　総合評価落札方式については、公告・入札説明書をご覧ください。

平成30年3月

◆指定封筒（長３サイズ）◆

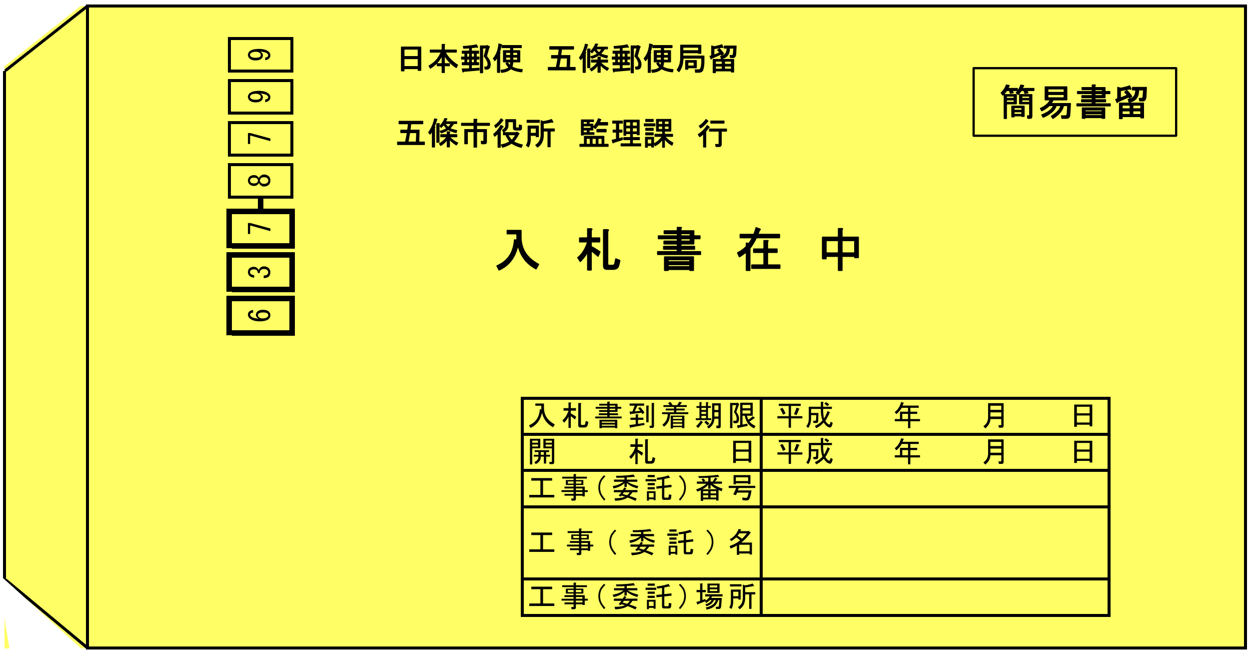

入札書到着期限	平成　　年　　月　　日
開　　札　　日	平成　　年　　月　　日
工事（委託）番号	
工事（委託）名	
工事（委託）場所	

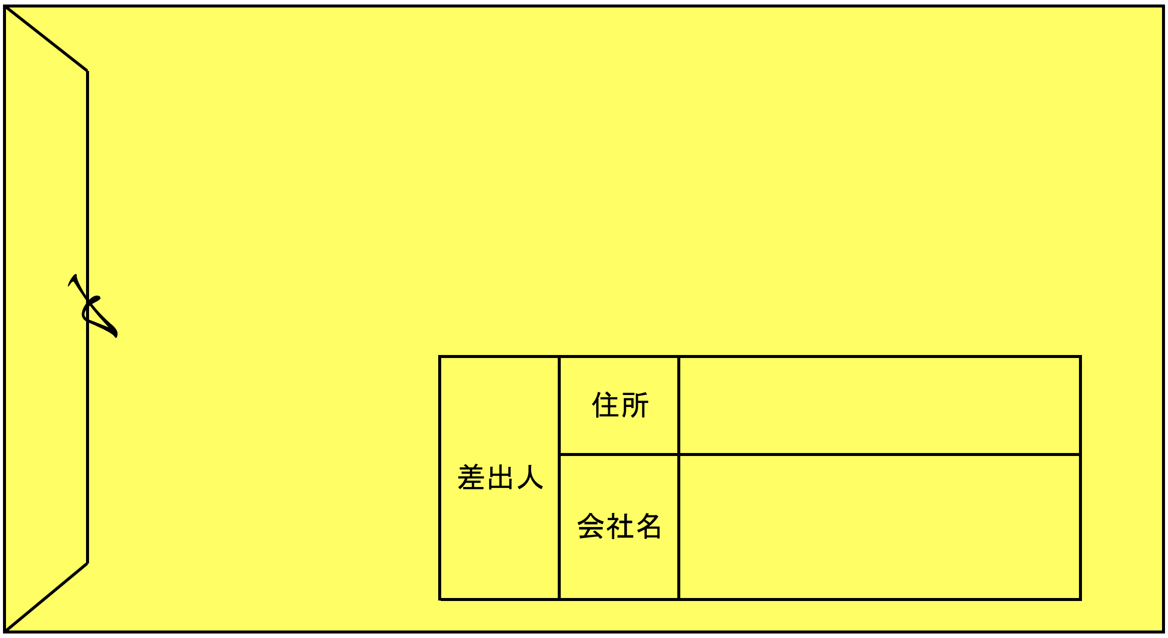

差出人	住所	
	会社名	

※　専用封筒の販売は終了しました。別添の封筒宛名ファイルを印刷してご利用ください。
　　様式が同じであれば自社作成のものでもかまいません。